

後期高齢者医療制度のお知らせ

後期高齢者健康診査を実施します

4月から後期高齢者健康診査を実施します。町内各病院と集団健診の会場で受けることができます。

健康診査を受けることでこんな良いことがあります

- 病気を悪化させない生活の工夫について知ることができます。
- 自分の健康を自分で確かめることができます。
- 今の健康生活を続けていく励みになります。
- 生活習慣病を軽症のうちに見つけることができます。
- 病気が悪化していないか確かめることができます。

■対象者 後期高齢者医療制度に加入している方（75歳以上の方など）

受診場所	実施医療機関 ※1	集団健診会場
実施期間	4月18日(火)から令和6年2月29日(木)	本紙32、33ページ「各種健康診査のお知らせ」の日程表をご確認の上、各申込期限までに下記担当へお申し込みください。
予約方法	健診希望日の1週間前までに医療機関に連絡して、受診日を予約してください。	
健診料(自己負担額)	無 料	
持参するもの	・被保険者証、受診券、質問票 ・3月下旬に受診券と「実施医療機関」用の質問票を郵送します。 ・「集団健診会場」を希望する方は、質問票の種類が異なりますので、お申し込み後に別途郵送します。	
健診内容	問診、身体計測、血圧測定、血液検査(血糖、肝機能、血中脂質)、尿検査(腎機能)、血清クレアチニン	

※1 実施医療機関は、町立別海病院と西春別駅前診療所、尾岱沼診療所になります。

問合せ／後期高齢者・医療給付担当（内線1241～1243）

し尿と家庭廃水のくみ取りのお知らせ

5月のくみ取り地区は、別海、本別海、走古丹、中春別、豊原、美原、尾岱沼、床丹です。

くみ取りが必要な方は、**くみ取り月の前月20日までに**、お申し込みください。

し尿のくみ取りはあらかじめ計画を立てて実施しているため、災害時などを除き、急な申し込みはすぐに対応できない場合があります。し尿処理の業務に影響が生じますので、必ず期限までの申し込みをお願いします。

また、未使用のし尿処理証紙の還付については、町ホームページをご覧ください。

町ホームページ
検索キーワード

し尿処理証紙

検索

問合せ／町民生活担当（内線1212・1213）



【くみ取り申込先】

役場町民課窓口 TEL75-2111
(内線1212・1213)
西春別支所 TEL77-2131
尾岱沼支所 TEL0153-86-2166
上春別連絡事務所 TEL75-6011
上風連絡事務所 TEL75-7326

【定期くみ取りの申し込みができます】

2カ月に1回、半年に1回など、定期的なくみ取りを申し込むことができますので、上記のくみ取り申込先にお問い合わせください。

野犬掃とうのお知らせと犬の適正飼育のお願い

本町では、狂犬病予防と町民や家畜への被害防止のため「狂犬病予防法」「別海町畜犬取締及び野犬掃とう条例」に基づき、野犬掃とうを行っています。

つながれていない犬を捕獲した際に、飼い主を特定できないときや、人または家畜などへの危険防止のため緊急を要するときには、野犬とみなし、処分する場合があります。

万が一、犬が逃げ出した場合、鑑札を確認し保護する事ができますので、飼い犬は町に登録し、鑑札を首輪に付けるなど、適正な飼育をお願いします。

問合せ／町民生活担当（内線1212・1213）



別海町ごみの減量化大作戦! その72

「キッチンの油と貝殻と調理くず」の分別をお願いします

キッチンから出るごみの中には、資源として収集し、リサイクルしているものがあります。
毎日の少しの手間で、もえるごみの減量につながりますので、適切な分別と排出にご協力をお願いします。

「キッチンの油」の出し方

冷めてからペットボトルなどに入れて、マジックで「油」と書いて出してください。なお、ボトルのサイズに指定はありません。

「調理くず」の出し方

調理時にカットした野菜の捨てる部分や果物の皮・種、卵の殻が対象です。残飯、肉、魚、骨などは該当しませんので、ご注意ください。

1週間以内のごみを目安に、レジ袋などの透明または半透明の袋に入れて出してください。

玉ねぎ、いも、大根などの野菜の残り物を丸ごと出すことはできません。5cm大ほどに細かくカットして出してください。

「貝殻」の出し方

中身の入っていない貝殻が対象です。

レジ袋などの透明または半透明の袋に入れて、マジックで「貝」と書いて出してください。

問合せ／町民生活担当（内線1212・1213）

公的個人認証システムの更改作業による運用停止について

国では5月から、電子証明書のスマートフォンへの搭載などが開始される予定であり、それに伴い公的個人認証システムが更改作業のため運用を停止します。

システム停止期間中は、電子証明書の更新や住所異動（転入や転居）などによるマイナンバーカード関係の手続きについて、当日中の対応ができなくなりますので、留意願います。

また、マイナンバーカードの交付はできますが、氏名に旧字体がある場合など、一部手続きが完了できない場合もありますので、該当すると思われる場合はシステム停止期間以外の日程で交付手続きを行ってください。

詳しくは総務省ホームページをご覧ください。個人番号カードコールセンターへご連絡ください。

■システム停止期間 4月29日(土)から5月7日(日)

問合せ／個人番号カードコールセンター TEL0570-783-578
戸籍年金担当（内線1222）

総務省
ホームページ

まるまる
協力隊の〇〇な話

近藤 信宏



こんにちは、協力隊の近藤です。今回は僕が勤めている郷土資料館についてお話しします。

皆さんは郷土資料館に来館されたことはありますか？

郷土資料館の外見は割と地味ですが、中の展示物は間違いなく近隣ではトップクラスです。マンモスの化石（日本では12個体が発見されていますが、そのうち3つはここにいます。）の他、縄文時代の黒曜石石器や動物標本、昔の生活道具などをジオラマやパネルを使って分かりやすく説明しています。

郷土資料館に一番多く来ていただいているのは、実は町内の小学生です。先日も上西春別小学校の3年生のお友達が「昔の道具を調べる」という授業で来館されました。

昔の洗濯板を使って実演してみたり、昔のアイロンや湯たんぽを調べたり、本当に目をキラキラさせて勉強していたのが印象的でした。古代から現在に至るまでの別海の歴史がたっぷり詰まった郷土資料館にぜひ遊びに来てください。

■郷土資料館 別海町別海宮舞町30番地 TEL75-0802

※開館日は本紙29ページをご確認ください。

